

秋田市で実施している助成制度

※留意事項

- ・各助成制度に関する詳細(申請要件等)は、問い合わせ先の課所室にご確認ください。
- ・当該年度の申請受付終了又は廃止している場合があることをご承知おきください。

分野	No.	事業名称	概要	対象者	問い合わせ先
雇用・労働に関する補助金	1	秋田市アンダー40正社員化促進事業	市内の事業所に勤務する40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業に対して、1人当たり年額20万円を3年間助成	秋田市内に事業所を有する法人等	秋田市産業振興部企業立地雇用課 電話：018-888-5731 ファクス：018-888-5732
	2	秋田市中心企業採用・人材育成支援事業	新卒者やAターン（県外からの移住）希望者の求人を行っている市内中小企業等に対し、採用活動や人材育成の費用を補助	市内に事業所を有する中小企業または誘致企業等	
	3	秋田市なでしこ環境整備	女性が働きやすい職場づくりや、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、施設整備（リフォーム等）の費用を補助	秋田市元気な子どものまちづくり認定企業等	
	4	秋田市障がい者雇用拡大支援事業	障がい者が働きやすい職場づくりに取り組む企業に対し、施設整備（リフォーム等）や機器購入の費用を補助	障がいのあるかたを雇用（採用内定を含む）し、法定雇用率（2.5%）を達成している市内事業者等	
	5	秋田市資格取得助成事業	就職やキャリアアップ等に役立つ資格取得や技能検定の費用を補助	市内在住の個人事業主等	
	6	秋田市デジタル人材育成支援事業	デジタル化推進に取り組む企業やデジタルスキル向上を目指す労働者に対し、研修や講座の受講、業務委託等の費用を補助	市内に事業所を有する法人・個人事業主等	
省エネルギー設備導入に関する補助	7	秋田市中心企業等省エネルギー設備導入等促進事業	市内の中小企業者等における省エネルギー対策を促進し、地球温暖化の防止等を図るため、省エネルギー設備の導入等を実施しようとする事業者に対し、経費の一部を補助	社会福祉法人および社会福祉法第2条第3項に規定する第二種社会福祉事業に係る物件に対して省エネルギー設備の導入等を行おうとする事業者等	秋田市環境部環境総務課 電話：018-888-5704 ファクス：018-888-5703
再生可能エネルギー設備導入に関する補助	8	秋田市事業用太陽光発電システム設置費補助金	市内における太陽光発電システムの需要拡大を促進し、地球温暖化の防止等を図るため、太陽光発電システムを導入する民間事業者に対し、設置経費の一部補助	市内に主たる事業所又は営業所を現に有し、太陽光発電システムを設置した法人等	秋田市産業振興部新エネルギー産業推進室 電話：018-888-5743 ファクス：018-888-5732
	9	秋田市事業用木質ペレットストーブ導入補助金	再生可能エネルギーの利用促進により、地球温暖化の防止等を図るため、木質ペレットストーブを導入する民間事業者に対し、設置経費の一部補助	市内に主たる事業所又は主たる営業所を現に有し、当該事業所等に機器を設置する事業者等	